

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	分部地区(地下、十王、長田、赤坂、広永、向井、四軒町)	令和3年11月9日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	115.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	80.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	20ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>地域内の農地は、圃場整備が実施されている区域が多いが、谷あいの農地は耕作条件が悪く、農地の集積・集約化が難航する場合がある。今後、中心経営体による引き受けが困難な農地が発生した場合の対応を検討する必要がある。山が近い地域であることから、鳥獣被害が多発している。中心経営体をはじめ、地域内の農家の営農意欲の維持・向上のためにも、鳥獣被害対策の充実を図る必要がある。</p>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>分部地区全体について、現在、大きく集積している経営体(法人の認定農業者)が中心となって担っていくほか、入作希望農家を含め経営規模の維持等を希望する3経営体(法人の認定農業者1、個人の認定農業者2)も受け手として地域の農地集積・集約化を進める。</p>
--

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:4名

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>農地の貸付け等の意向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内にて自作されている農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、中心経営体に集積・集約化する。</li> </ul>
<p><b>農地中間管理機構の活用方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は農地を農地中間管理機構(農地バンク)に貸し付けていく。</li> <li>・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進める。</li> </ul>
<p><b>営農効率向上への取組方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を推進するため、簡易な圃場整備等の可能性を検討していく。</li> <li>・地区内の農地所有者の同意が得られる場合は、畦畔を取り除いて農地の大区画化・汎用化等に取り組む。</li> </ul>
<p><b>新規・特産化作物の導入方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い農作物の作付を検討する。</li> </ul>
<p><b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害対策については、地域ぐるみで被害状況の詳細把握、侵入防止柵の設置・強化等、行政支援等も活用しながら効果的・効率的な取組を進める。</li> <li>・鳥獣被害の状況に応じて、捕獲体制の構築等を検討する。</li> </ul>
<p><b>災害対策への取組方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、農業改良普及センターの指導による農業技術の向上に努める。</li> </ul>